

令和
年

五條市議会第四回十二月定例会会議録（第一号）

令和五年十二月一日（金曜日）

議事日程（第一号）

- 令和五年十二月一日（金曜日） 午前十時開議
- 第一 会議録署名議員の指名
 - 第二 会期決定の件
 - 第三 市政の報告と提出議案の説明

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（十二名）

七番 六番 五番 四番 三番 二番 一番

岩 窪 吉 谷 中 秋 伸

本 田 山 本 山

佳 勝 俊 直

孝 秀 正 啓 樹 嗣 嘉

説明のための出席者

欠席議員
(なし)

市長	平 福 幸	八番
副市長	井 福 幸	九番
教育長	石 善 幸	十番
理事	櫻 西 幸	十一番
技監	中 幸	十二番
市長公室長	平 谷 幸	
総務部長	久 己 幸	
危機管理監	中 口 幸	
すこやか市民部長	櫻 保 幸	
あんしん福祉部長	西 本 幸	
産業環境部長	善 本 幸	
都市整備部長 (土木管理担当)	石 本 幸	
都市整備部長 (建築住宅・まちづくり推進担当)	井 田 上 幸	
	塚 岡 幸	
	清 恵 幸	
	耕 恵 幸	
	実 司 幸	

事務局職員出席者

事務局長	福 神 辰 小 西	戸 柴 榮 吉 岡 上 田
事務局次長	本 農 己 田 峯	野 田 林 川 迫 井
事務局次長補佐	光 典 大 光 久	裕 淳 佳 民 雅
事務局総務係長	希 子 輔 章 美	哲 彦 子 秀 長 浩 朗
速記者		

午前十時零分開会

○議長（吉田雅範）ただいまから令和五年五條市議会第四回十二月定例会を開会いたします。

本日、令和五年五條市議会第四回十二月定例会が招集されましたところ、議員各位には、何かと御多用のところ御参集を賜り厚くお礼申上げます。

本定例会には、令和五年度五條市一般会計補正予算案をはじめ多数の重要な案件が提出されておりますので、各位にはどうか御精励を頂きまことに、円滑なる議会運営に格段の御協力を願い申し上げまして開会の挨拶といたします。

この際申し上げます。会議記録及び市議会だより五條並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので、

御了承願います。

この際、申し上げます。令和五年第三回臨時会に引き続き、感染症拡大防止対策のため、速記者席を演壇から正面に向かって左側に移動しておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（吉田雅範）市長から議会招集の御挨拶があります。平岡市長。

〔市長 平岡清司登壇〕

○市長（平岡清司）おはようございます。

議会開会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、令和五年五條市議会第四回十二月定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

また、平素は市政の発展と市民生活の向上に精力的に御活躍を頂いておりることに対し衷心より敬意を表するものであります。

さて、世界経済は、ウクライナ情勢悪化の長期化に伴い、原油高による物価上昇や食料確保への懸念増大、中国経済の減速など従来のリスクに加え、中東情勢の悪化という新たな懸念が加わり、ますます混迷、不透明感が増しています。

一方、国内の経済状況は、政府が発表した十一月の月例経済報告によりますと、我が国の景気は、このところ一部に足踏みも見られますが、緩やかに回復しており、先行きについても雇用・所得環境が改善する下で、各種施策の効果もあって、穏やかな回復が続くことが期待されると判断されております。

このような中、本市におきましても厳しい財政運営ではありますが、継続して行財政改革に取り組み、人口減少に対する危機感を共有し、国や県の協力を得ながら市政発展に鋭意努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本定例会には、条例の改正をはじめ、指定管理者の指定、一般会計補正予算案など重要案件を提出いたしておりますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、議員各位には健康に御留意を頂き、ますます御活躍賜りますようお願い申し上げまして、平素のお忙と議会招集の御挨拶に代えさせていただきます。

○議長（吉田雅範）ただいまから本日の会議を開きます。

諸般の報告がありますので、事務局長から報告をさせます。

○事務局長（西峯久美）命により、私から御報告を申し上げます。

まずは、奈良県市議会議長会でございます。

去る十一月二十一日に、奈良市におきまして、令和五年度第二回奈良県市議会議長会が開催されました。

初めに、会長の葛城市議会川村議長の議長就任及び議長会会长就任の挨拶があり、続いて、前議長会会长の梨本議長から会長退任の挨拶がありました。

会議では、諸報告として、事務報告及び会議出席報告が行われ、それぞれ了承されました。

続いて、令和五年度奈良県市議会議長会会計決算の見込みについて、及び令和六年度奈良県市議会議長会会計予算の見通しについて協議が行われ、原案どおり承認されました。

最後に、来年度の奈良県市議会議長会の要望書案が示され、会議は閉会いたしました。

次に、地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により、監査委員から、一般会計、特別会計、各基金及び歳入歳出現金外水道事業会計並びに下水道事業会計の八月分から九月分までの例月現金出納検査の結果報告が提出されております。

なお、会議資料及び監査資料等につきましては事務局において保管いたしておりますので、後刻、御清覧頂きたいと存じます。

以上、御報告申し上げまして、諸般の報告といたします。

○議長（吉田雅範）以上で諸般の報告を終わります。

次に、やまと広域環境衛生事務組合の議会の報告があります。（「七番」の声あり）七番、岩本 孝議員。

〔七番 岩本 孝登壇〕

○七番（岩本 孝）議長から発言の許可を頂きましたので、去る十月二十四日午後二時四十五分からやまとクリーンパークにおいて開催されました、令和五年やまと広域環境衛生事務組合議会第二回定期会の概要を報告いたします。

本会議に先立ち、午後一時三十分から全員協議会が開催され、健康増進スポーツ施設の進捗及び吉野町一般廃棄物（可燃ごみ）の受入れについて説明があり、日程の確認等が行われ、全員協議会は終了となりました。

午後二時四十五分に開会された本会議では、南議長の開会の宣告に続き、管理者の東川御所市長から議会招集の挨拶があり、会議録署名議

員の指名が行われ、会期を一日間とすることが決定されました。

続いて議案審議に入り、令和四年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、歳入の合計額は十億八百二十八万五千九百五円であり、歳出の合計額は九億九千十四万八千九百五円で、歳入歳出差引残額は一千八百十三万七千円、翌年度へ繰り越すべき財源は一千八百十三万七千円との説明がありました。

議員から、ごみ処理費の包括管理運営委託料六億四千九十九万六千八百十二円について質疑があり、定期整備及び補修の実施状況の一覧表が提出されている等の答弁がありました。

また、議員から、財政調整基金積立金一億四百七万五百二十一円について質疑があり、基金に入っているとの答弁がありました。本件については、討論はなく、簡易採決の結果、全員一致で原案のとおり認定され、本会議は閉会いたしました。

なお、会議資料等につきましては事務局に保管いたしておりますので、後刻御清覧願います。

以上、概要を申し上げまして、令和五年やまと広域環境衛生事務組合議会第二回定例会の報告といたします。ありがとうございました。
○議長（吉田雅範）以上で、やまと広域環境衛生事務組合の議会の報告を終わります。

次に、奈良県広域消防組合議会の報告があります。（「六番」の声あり）六番、窪 佳秀議員。

〔六番 窪 佳秀登壇〕

○六番（窪 佳秀）議長から発言の許可を頂きましたので、去る十一月二十七日午後二時から奈良県広域消防組合消防本部において開催されました、令和五年奈良県広域消防組合議会第二回定例会の概要について報告いたします。

会議では、初めに議長の会議成立宣言があり、管理者の亀田権原市長から議会招集の挨拶がありました。

日程に入り、会議録署名議員の指名に続き、議会運営委員会からの報告を受け、会期を十一月二十七日の一日限りとすることが決定しました。

議長諸報告に続き、行政報告では、消防長から令和五年の火災・救急概要説明と消防組合の諸活動について、管理者から退職手当支給事業における奈良県総合事務組合の財政状況について、それぞれ報告があり、高取町議会新澤良文議員から、ドローンの運用資格に関する質問があり、資格内容及び資格保有者の報告がありました。

次に、一般質問があり、高取町議会新澤良文議員から、組合分担金決定における検討内容及び職員の風紀改善における今後の取組並びに組合議会における議案内容の決定方法及び提出議案の早期提示について質問があり、事務局長から、分担金の決定については、組合の意思決定

手順に従い正副管理者会議で検討、区分会議で説明と意見集約を経たうえ決定している、また令和五年度については、山間部を中心とする人口四千人以下の団体における交付税制度改革要望を行うとともに、分担金を基準財政需要額比率で一・六倍以内とする見直しを行つたとの答弁がありました。

また、風紀の改善については、人事部長から、コンプライアンス推進室の立上げを行い綱紀の引締めを行うとともに、働きやすい職場環境の構築に努めていくとの答弁がありました。

また、議案の決定方法については、事務局長から、正副管理者会議において手続きがなされているとの答弁がありました。

次に、損害賠償の額の決定の専決処分の報告については、二件の損害賠償額の決定について管理者から説明があり、質疑等はなく、報告は終わりました。

次に、奈良県広域消防組合の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例等の一部を改正する条例について、奈良県広域消防組合火災予防条例の一部を改正する条例について及び財産の取得についての三議案は、それぞれ管理者から説明があり、質疑及び討論はなく、本案は原案のとおり可決されました。

次に、令和四年度奈良県広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定については、管理者から説明があり、香芝市議会川田 裕議員から、奈良県市町村総合事務組合の退職手当支給事業の基金が約八十五億円であることへの妥当性等について質疑があり、事務局から、今後、奈良県市町村総合事務組合と協議するとの答弁がありました。

また、吉野町議会西澤功平議員から、分担金割合に管轄人口割合の考慮を要望する質疑があり、事務局から、基準財政需要額や救急出動割に関して人口が反映されているとの答弁がありました。

さらに、大淀町議会北 マユ美議員から、需用費における不用額の詳細な説明を求める質疑があり、事務局から、不用額の項目名と金額が報告されました。

他に質疑及び討論はなく、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議会運営委員会から奈良県広域消防組合議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例についての議案が提出されましたので、日程に追加され、新澤良文委員長から、議員報酬を、定額制から日額制に改めるものであるとの提案理由の説明があり、質疑及び討論はなく、本案は原案のとおり可決されました。

最後に、議会運営委員会からの閉会中の継続審査の申入れが承認されました。

すべての日程が終了したため、管理者から閉会の挨拶があり、午後四時十五分に第二回定例会は閉会いたしました。

なお、会議資料につきましては、事務局において保管しておりますので、後刻御清覧願います。

○議長（吉田雅範）以上で、奈良県広域消防組合議会の報告が終わりました。

この際、御報告申し上げます。

さきの第三回九月定例会以降の休会中、五條市議会会議規則第百六十七條第一項ただし書の規定により、議員の派遣を決定いたしておりますので、詳細につきましてはお手元に配付いたしております。御了承願います。

また、報告書につきましては事務局に保管いたしておりますので、後刻、御清覧願います。

本日の日程につきましてはお手元に配布済みのとおりであります。配布漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範）これより日程に入ります。

○議長（吉田雅範）日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第八十八条の規定により議長から指名いたします。

六番	窪
七番	岩
八番	塙
	本
	佳
	秀
実	
議員	

以上三名の方にお願いいたします。

○議長（吉田雅範）次に、日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、去る十一月二十四日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、さきに御通知申し上げましたとおり、本日から二十二日までの二十二日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範）御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から二十二日までの二十二日間と決しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申し上げましたとおりであります。

○議長（吉田雅範）次に、日程第三、市政の報告と提出議案の説明を求めます。平岡市長。

〔市長 平岡清司登壇〕

○市長（平岡清司）市政の概要について御報告申し上げ、議会をはじめ市民各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、新型コロナウイルス感染症による生活上の制約はほとんどなくなり、今年度は多くのイベントが開催されています。市民の皆様も交流の機会が増え、楽しい時間を過ごせる状況が広がつてきていると思います。今後とも笑顔があふれる出会いがたくさん生まれる更なるにぎわいづくりにつながるよう取り組んでまいります。

それでは、市政の報告について申し上げます。

初めに、顕彰事業についてであります。

去る十一月十日、令和五年度五條市選奨式を挙行し、本市の発展に貢献され、その功績が顕著な十名の方の表彰を行いました。表彰を受けられました方々の長年の活動に対し敬意を表し、感謝を申し上げますとともに、今後も市民の模範として各分野で御活躍頂けますようお願いするものであります。

次に、職員の名札の表記についてであります。

職員の名札を市民の方々に分かりやすく、より親しみを持つていただけるよう、また職員が個人情報の面で安心して職務に従事できるよう、これまでの漢字・フルネーム表記を平仮名・名字のみの表記に変更いたしました。

次に、交流都市についてであります。

産業や観光など様々な分野で交流を深めるため、交流都市提携を締結している北海道余市町及び新十津川町のイベントに出展し、柿やふるさと納税のPRを行いました。

また、十一月開催のマルシェイベントGO！JOIN！にぎわいフェス in 五條二〇二三では、新十津川町の谷口秀樹町長にお越しいただき、同町のブランド米ゆめぴりかを無償で配布していただきました。

今後も双方がともに発展するよう、官民間わず交流し、地域の活性化や産業の発展に連携して取り組んでまいります。

次に、防災事業についてであります。

災害時における無人航空機を活用した物資の輸送等に関する協定を株式会社西田電気設備と締結いたしました。これにより、孤立した被災地などへの物資の搬送が可能となります。

また、十月十四日に自衛隊、国土交通省、奈良県、警察、消防のほか、自治連合会など三十二の関係機関や団体に参加頂き、五條市総合防災訓練を開催いたしました。市民の皆様に日頃から防災意識を持ち、命を守るための取組を続けることの重要性を再確認していただきましたに、関係団体と災害時における更なる連携を図つてまいります。

これに加え、自衛隊誘致について、十一月二十四日に、今後も機運醸成活動の更なる推進と防衛省等への政府要望活動を行つていただけるよう山下奈良県知事へ要望いたしました。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業についてであります。

九月二十日以降、生後六か月以上の希望する全ての人を対象に、オミクロン株に対応したワクチンを使用する令和五年度秋開始接種が開始されました。五條市におきましては、カルム五條で集団接種、市内医療機関で個別接種を行つております。

なお、十一月十七日現在、六千九十六人が接種を終えており、十二歳以上の接種率は二三・〇ペーセントで、六十五歳以上の接種率は四二・〇ペーセントでございます。

次に、人権啓発推進事業についてであります。

十一月十二日に五條市人権総合センター文化祭を部落解放同盟中南和ブロック解放祭と合同で開催し、市立認定こども園、小・中学校の子供たちや施設利用者の作品展示、演奏や模擬店などで大変賑わいました。

また、十一月二十四日から一週間、野原東住民センター作品展示会を開催し、多くの皆様に来場いただきました。

次に、高齢・福祉事業等についてであります。

九月三十日に米寿のお祝いを五條モールで開催いたしました。出席者四十四名の方に記念品をお渡しし、健康に関する講話や健康体操を楽しんでいただきました。

十一月一日には、四年ぶりに西吉野町長寿ふれあい健康祭を開催いたしました。玉入れやダンス等の競技を通じて、西吉野農業高等学校の生徒と地域の高齢者との世代を超えた交流を図りました。

また、十一月二十五日、五條市戦没者追悼式を、五條市上野公園総合体育館（シダーアリーナ）において執り行いました。約百四十名の方

に御参加を頂き、さきの大戦において犠牲になられた方々を悼み、恒久平和の実現を祈念いたしました。

次に、特産物の普及促進についてであります。

十一月一日には、柿の消費拡大を図ることを目的に、県選出の国会議員やJAならん並びに生産者の皆様と共に首相官邸へ岸田総理を表敬訪問いたしました。表敬訪問は本年で十一年連続となります。岸田総理からは、今年の柿も味わい深く本当においしいと好評で、柿食えばより良い明日へ奈良のまちと恒例の一匁を頂きました。

次に、生涯学習についてであります。

九月二十四日及び十月二十二日には、五條市スポーツ体験フェスティバル二〇二三、ニュースポーツ体験会を開催いたしました。新しいスポーツの普及と誰もがスポーツに気軽に参加できる機会の創出を目的として、ボッチャ、スポーツウエルネス吹矢、ベースボール五（ファイブ）といった認知度の低い種目を多くの方々に体験頂きました。

また、十月十五日には、制限時間内に競技エリアのごみをどれだけ集められるかを競うスポーツごみ拾い大会を開催し、さらに十一月四日、五日には、四年ぶりとなる五條市文化祭をシダーアリーナで開催いたしました。

今後も、市民の生きがいづくりや健康増進等につながる事業を進めてまいります。

次に、文化財保存活用事業についてであります。

五條新町の町並みが重要伝統的建造物群保存地区に選定されてから令和二年で十周年を迎えることになりました。これを記念する式典及び各種のイベントを十一月十一日及び十二日に五條モール及び五條新町通り周辺において開催いたしました。

当団は、市の内外から多くの来訪者があり、町並みの歴史的な価値と魅力を改めて認識頂く機会となりました。今後とも行政と住民が協力し、重伝建地区の活性化と関係人口の創出・増加につながる取組を推進してまいります。

市政の報告は以上であります。

続きまして、本定例会に提出いたしました諸議案について御説明申し上げます。

まず、報第二十二号 専決処分の報告について（五條市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正）につきましては、就学前の子供に関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、五條市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について専決処分をしたため、報告を行うものであります。

次に、報第二十三号 専決処分の報告について（五條市空家等の適正管理に関する条例及び五條市空家等対策協議会条例の一部改正）につ

きましては、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、五條市空家等の適正管理に関する条例及び五條市空家等対策協議会条例の一部改正について専決処分をしたため報告を行うものであります。

次に、報第二十四号 専決処分の報告について（損害賠償に係る和解及び損害賠償額の決定）につきましては、エコ・リレーセンターコジ よう作業棟内での物損事故による車両の損害賠償について専決処分をしたため報告を行うものであります。

次に、議第四十六号 五條市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正につきましては、令和五年八月七日付けの人事院勧告を踏まえた特別職の職員の給与に関する法律の改正に準じ所要の改正を行うため本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第四十七号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正につきましては、同人事院勧告を踏まえた一般職の職員の給与に関する法律の改正に準じた職員給与の改定及び地方自治法の改正に伴う会計年度任用職員の勤勉手当に係る規定の追加を行うため本条例等の一部を改正するものであります。

次に、議第四十八号 五條市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、国の定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴う規定の整理を行うため本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第四十九号 五條市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、国の定める放課後児童支援員の資格要件が一部変更されたことに伴い所要の改正を行うため本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第五十号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正につきましては、地方自治法の改正により、会計年度任用職員の勤勉手当の支給に係る規定が追加されたことに伴い会計年度任用企業職員の給与の種類に勤勉手当を加えるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第五十一号 市道路線の認定につきましては、国道百六十八号バイパス整備による旧国道移管に伴い新規に認定道路とするため、市道阪本小代線を認定するものであります。

次に、議第五十二号 市立五條文化博物館に係る指定管理者の指定についてから議第五十七号 五條市観光交流センターに係る指定管理者の指定につきましては、各公の施設の指定管理者を指定するため議会の議決を求めるものであります。

次に、議第五十八号 令和五年度五條市一般会計補正予算（第七号）議定につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ六億二百二十一万六千円を追加し、総額百九十四億六千六百四十三万四千円とする予算の補正、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正でございまして、主

な内容といたしましては、ふるさと納税推進事業、令和四年度決算剰余金等の基金への積立の補正等を追加するもので、財源につきましては、国庫支出金等を見込みまして、補正予算を編成しております。

次に、同第三十二号 五條市公平委員会委員の選任につきましては、辰巳信也委員の任期が令和六年三月三十一日をもって満了するため、その後任につき議会の同意を求めるものであります。

以上が、市政の報告と、このたび提出いたしました諸議案の概要であります。どうぞよろしくお願ひを申し上げます。

○議長（吉田雅範） 市政の報告と提出議案の説明が終わりました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明日二日から七日まで休会とし、次回、八日午前十時に再開して一般質問を行います。

なお、一般質問をされる議員各位は、四日の正午までに所定の発言通告書に質問事項を具体的に御記入の上、議長まで提出願います。

本日はこれをもちまして散会いたします。

午前十時三十六分散会

